

患者様と医療関係者の皆様へ

通常診療の再開（不急の入院・手術の延期等の制限解除）について

これまで当院は、8月23日付け厚生労働省及び東京都より新型コロナ病床の増床についての強い要請を受け、9月1日以降、コロナ専用病棟を3病棟、計45床にてコロナ患者の受入を行うとともに、不急の入院・手術の延期など通常医療の制限を行ってまいりました。

このたび、10月8日に東京都の新型コロナ感染症対策「感染状況に応じた医療提供体制」における「感染収束フェーズ」引き下げの通知がありましたので、10月15日（金）より通常医療の制限を解除いたします。

なお、コロナ専用病棟につきましては、3病棟から2病棟とし計30床にて、コロナ患者に対する診療を継続してまいります。

これまでの診療制限に伴い、ご迷惑をおかけ致しましたこと、心よりお詫び申し上げます。

また、今後も安心・安全な医療を提供できるよう、職員一同全力を挙げて感染対策に取り組む所存ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年10月15日
東京労災病院
院長 杉山 政則